


所管部課	総務部防災安全課	部長	広沢 光政			
件名	東大和市防災行政無線局（移動系）管理運用規程の一部を改正する訓令 について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市防災行政無線局（移動系）管理運用規程（昭和61年訓令第28号）				
	部課機関					
1. 要旨						
<p>平成28年9月30日をもってみのり福祉園が「閉園」となるため一部改正を行うものである。</p> <p>(1) 主な改正点                  東大和市防災行政無線局（移動系）管理運用規程（昭和61年訓令第28号）の一部を次のように改正する。                  別表&lt;半固定可搬局 5w&gt;の項の表58の部みのり福祉園の項を削る。</p> <p>(2) 施行日                  平成28年10月1日</p> <p>(3) 影響及び効果                  東大和市防災行政無線局（移動系）管理運用規程について、公正な運用に資することができる。</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
改正案文については、文書課において事前審査済み。						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
庁議終了後、市長決裁を経て本規程を施行したい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。